資料３－２
（第 46 回監視円卓会議）

前回監視円卓会議での課題に対する報告

災害時の危機管理対応

緊急事態時の通信手段について

北海道胆振東部地震において、複数の通信手段が使用できなくなる事象が発生しました。このため、北海道事業所では現在以下の対策を準備し通信手段の改善・確保を図ります。

１．災害時優先電話の登録

当初施設、増設施設、ＭＥＰＳ（当初施設、増設施設）で登録することにより、通信制限がかからず、優先的に電話をかけることができるようになりました。

２．衛星回線携帯電話の準備

災害発生直後は、各社の携帯電話（Docomo,Au,Softbank)は輻輳で通話が繋がりにくくなり、その後の基地局の電源停止により携帯電話の使用ができなくなりました。
北海道胆振東部地震後、一時的ですが外部との連絡手段が絶たれたため、今回衛星回線携帯電話の導入を決定いたしました。

３．衛星回線携帯電話の利用方法

１）衛星携帯電話

・緊急異常事態発生時の行政、本社等との連絡が可能
・FAX による、収集・運搬車両からの緊急通報連絡が受信可能

２）衛星データ通信

・インターネットにより産業廃棄物情報管理システム（Routevi システム）が使用可能
・メールによる、収集・運搬車両からの緊急通報連絡が受信可能
・ｉPad での、画像（写真・図表）データの送受信が可能
・インターネットにより本社とのテレビ会議が可能

４．携帯電話等の電源

事業所内では非常用電源、屋外では非常時給電システム（100V 1500W）を使用する。
また、携帯電話等の充電用電源にも、非常用発電電源又は社有車の非常時給電を使用する。

以上